

文京区地域防災計画（令和6年度修正）の取組状況について

1 目的

文京区地域防災計画（令和6年度修正）の各施策を推進するため、計画に掲げる主要な施策について、令和5年度の取組状況を取りまとめ、報告する。

2 対象施策

（1）文京区地域防災計画（令和6年度修正）の重点項目ごとに選定した施策

【重点項目】

- ① 在宅避難の推進
- ② 中高層建築物の防災対策
- ③ 自助・共助の意識の醸成
- ④ 要配慮者や女性等への対応
- ⑤ 避難所環境の改善・充実
- ⑥ 帰宅困難者対策
- ⑦ ICT技術等を活用した災害対応業務の最適化

（2）その他、重要性の高い施策

3 取組状況

別紙のとおり

4 今後の予定

令和6年8月	庁議報告
9月	議会報告

文京区地域防災計画（令和6年度修正） 取組状況（令和5年度実績）

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第1 在宅避難の推進				
1	在宅避難の周知啓発	防災課	日頃から在宅避難の必要性や日頃からの備えについて、防災ガイドやリーフレットのほか、ホームページや動画コンテンツ等を活用して、周知啓発に取り組むとともに、各家庭での備蓄やライフライン機能の確保等、対策強化を図る。	<p>【取組状況】 防災ガイドやリーフレット等を配布し、在宅避難の重要性を周知するとともに、防災フェスタでの「在宅避難ルーム」の展示や、地域での防災講話等、様々な事業の機会を捉えて啓発に取り組んだ。</p> <p>【課題】 今後も在宅避難を推進していくためには、区民等が身の回りの災害リスクや在宅避難の必要性について理解を深め、主体的に取り組んでいくことが重要であり、より効果的な周知啓発に努める必要がある。</p> <p>【今後の方針】 区民等が、在宅避難について理解を深めることができるよう、本年度から防災アドバイザー派遣事業に在宅避難の訓練メニューを追加するとともに、新たなVRコンテンツを作成し、より啓発効果の高い事業を実施する。また、能登半島地震により防災対策への関心が高まる中、緊急防災対策として防災用品配付事業を実施し、防災リテラシーの醸成と在宅避難の推進を図る。</p>
2	家具転倒防止対策の促進	防災課	災害時においても自宅で安心して生活することができるよう、家具転倒防止器具の普及啓発を図り、各家庭の安全性の向上に努める。	<p>【取組状況】 防災フェスタ等の各種イベントでモデル展示やチラシ配布を行い、家具転倒防止対策の普及啓発を図った。また、区内在住者に対して、家具の転倒防止器具の購入・設置費用を助成した。</p> <p>● 家具転倒防止器具設置助成 令和3年度 99件 / 令和4年度 114件 / 令和5年度 71件</p> <p>【課題】 家具転倒防止対策の理解促進とともに、家具転倒防止器具設置助成の利用促進を図るため、さらに周知を促進する必要がある。</p> <p>【今後の方針】 本年度から、家具転倒防止器具設置助成の上限額を拡充し、助成制度の利用促進を図るとともに、引き続き、家具転倒防止の重要性について周知啓発に取り組み、家具転倒防止対策を促進する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）																																			
3	建築物の耐震化の促進	地域整備課	文京区耐震改修促進計画に基づき、耐震診断・耐震改修等の助成制度を活用してもらうことにより、住宅及び建築物の耐震化の促進を図る。専門家による相談会等の開催、耐震化アドバイザーの派遣、戸別訪問等により、意識啓発に努める。	<p>【取組状況】 ポスター、区ホームページ、区報、耐震相談会、アドバイザー派遣、戸別訪問等で各種助成制度等の周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 耐震化促進事業 <table border="0" data-bbox="1439 598 2671 703"> <tr> <td>耐震診断助成</td> <td>令和3年度</td> <td>37件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>24件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>28件</td> </tr> <tr> <td>耐震設計助成</td> <td>令和3年度</td> <td>3件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>1件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>耐震改修工事助成</td> <td>令和3年度</td> <td>26件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>30件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>26件</td> </tr> </table> ● 耐震化アドバイザー派遣 <table border="0" data-bbox="1439 724 2389 766"> <tr> <td>令和3年度</td> <td>12件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>4件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>8件</td> </tr> </table> <p>【課題】 いつ起こるか分からない地震に備え、耐震性について意識を高めてもらう必要がある。</p> <p>【今後の方針】 耐震相談会、アドバイザー派遣、戸別訪問等により、普及啓発を図っていく。</p>	耐震診断助成	令和3年度	37件	／	令和4年度	24件	／	令和5年度	28件	耐震設計助成	令和3年度	3件	／	令和4年度	1件	／	令和5年度	1件	耐震改修工事助成	令和3年度	26件	／	令和4年度	30件	／	令和5年度	26件	令和3年度	12件	／	令和4年度	4件	／	令和5年度	8件
耐震診断助成	令和3年度	37件	／	令和4年度	24件	／	令和5年度	28件																															
耐震設計助成	令和3年度	3件	／	令和4年度	1件	／	令和5年度	1件																															
耐震改修工事助成	令和3年度	26件	／	令和4年度	30件	／	令和5年度	26件																															
令和3年度	12件	／	令和4年度	4件	／	令和5年度	8件																																
4	不燃化推進特定整備地区（不燃化特区）事業の推進	地域整備課	災害時に特に火災等の危険性の高い大塚五・六丁目地区を対象に、文京区不燃化推進特定整備事業を実施する。	<p>【取組状況】 助成制度（不燃化建替え促進助成、老朽建築物除却助成、住替え助成）、専門家派遣の実施、不燃化相談ステーションの運営並びに戸別訪問を行い、不燃化推進特定整備事業の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 不燃化推進特定整備事業 <table border="0" data-bbox="1439 1081 2418 1291"> <tr> <td>不燃化建替え促進助成</td> <td>令和3年度</td> <td>2件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>2件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>老朽建築物除却助成</td> <td>令和3年度</td> <td>0件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>0件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>住替え助成</td> <td>令和3年度</td> <td>1件</td> <td>／</td> <td>令和4年度</td> <td>0件</td> <td>／</td> <td>令和5年度</td> <td>0件</td> </tr> </table> <p>【課題】 令和7年度の事業終了に向けて、助成期間内に工事が完了するよう、事業周知及び支援を行う必要がある。</p> <p>【今後の方針】 専門家派遣の推奨、セミナーの開催等により普及啓発を図り、積極的な不燃化推進特定整備事業の活用を促す。</p>	不燃化建替え促進助成	令和3年度	2件	／	令和4年度	2件	／	令和5年度	5件	老朽建築物除却助成	令和3年度	0件	／	令和4年度	0件	／	令和5年度	2件	住替え助成	令和3年度	1件	／	令和4年度	0件	／	令和5年度	0件								
不燃化建替え促進助成	令和3年度	2件	／	令和4年度	2件	／	令和5年度	5件																															
老朽建築物除却助成	令和3年度	0件	／	令和4年度	0件	／	令和5年度	2件																															
住替え助成	令和3年度	1件	／	令和4年度	0件	／	令和5年度	0件																															

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
5	備蓄の促進	防災課	防災用品あっせん事業や区民防災組織・マンション管理組合等の防災活動に対する助成金等により、各家庭や中高層共同住宅等における備蓄を推進する。	<p>【取組状況】 区民防災組織と中高層共同住宅等に対して備蓄品購入経費を助成するとともに、区内在住・在勤者に対して定価よりも安価で防災用品が購入できるあっせん事業を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 備蓄品購入費用助成（区民防災組織） 令和3年度 33件 / 令和4年度 26件 / 令和5年度 6件 ● 備蓄品購入費用助成（中高層共同住宅等） 令和3年度 6件 / 令和4年度 9件 / 令和5年度 15件 ● 防災用品あっせん 令和4年度 42件 / 令和5年度 33件 <p>【課題】 能登半島地震の状況も踏まえ、区民一人ひとりが身の回りの災害リスクを正しく理解し、災害に備えた物資の備蓄につなげるため、備蓄についての周知啓発と各種助成制度等の利用促進を図る必要がある。</p> <p>【今後の方針】 能登半島地震を踏まえた緊急防災対策事業として「防災用品配付事業」を実施し、区民一人ひとりの防災リテラシーの醸成を図るとともに、アンケート調査により区民の防災意識等を把握し、今後の防災対策に活用する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第2 中高層建築物の防災対策				
6	マンション防災の啓発	防災課	中高層共同住宅特有の防災対策を盛り込んだマニュアルを作成・配付し、災害発生時に住民が施設内に安全にとどまることができるよう、マンション居住者への周知啓発を行う。 また、在宅避難に欠かせない災害時のトイレ対策について周知・啓発を図り、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの対応手順等、マンション住民の主体的な防災対策を促進する。	<p>【取組状況】 中高層共同住宅等に向けた防災対策の啓発冊子を配布するなど、マンション防災の啓発に取り組んだ。</p> <p>【課題】 区内の住宅のうち中高層共同住宅が多くを占める中、エレベーターの閉じ込め対策等、中高層共同住宅特有のリスクを啓発し、居住者による主体的な防災対策を推進する必要がある。また、能登半島地震では、上下水道の被害によりトイレ等の衛生環境の確保が課題となり、今後は、特にマンションのトイレ対策について、対策の充実・強化が求められる。</p> <p>【今後の方針】 啓発冊子の内容を更新するとともに、防災講話等の機会を通じ、マンション防災の周知啓発を図る。また、能登半島地震を踏まえた緊急防災対策事業として、マンション管理組合を対象とした「災害時のマンションのトイレ対策セミナー」を実施し、携帯トイレの備蓄や発災後のトイレの自己点検等、マンション住民の主体的なトイレ対策を促進する。</p>
7	マンションにおける防災活動等の支援	防災課	中高層共同住宅等が実施する防災訓練やエレベーター閉じ込め対策に係る費用を助成する等、中高層共同住宅等における防災対策の支援を充実する。	<p>【取組状況】 中高層共同住宅等に対し、防災訓練実施経費や備蓄品購入経費を助成するほか、区民防災組織と合同で防災訓練を行う場合は、備蓄品購入費用の助成限度額を増額することで、地域の連携を推進した。また、防災アドバイザー派遣事業により、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行うとともに、エレベーター閉じ込め対策経費の一部を助成した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練実施経費助成（中高層共同住宅等） 令和3年度 9件 / 令和4年度 23件 / 令和5年度 30件 ● 備蓄品購入費用助成（中高層共同住宅等） 令和3年度 6件 / 令和4年度 9件 / 令和5年度 15件 ● 防災アドバイザー派遣（中高層共同住宅） 令和5年度 1件 ● エレベーター閉じ込め対策費用助成 令和3年度 2件 / 令和4年度 4件 / 令和5年度 43件 <p>【課題】 中高層共同住宅の主体的な防災対策を促進するため、引き続き、各種助成制度や防災アドバイザー派遣事業の利用促進を図る必要がある。また、エレベーター対策費用の助成制度は、助成上限額を拡充したことにより利用が増加したが、今後も、更なる周知に努める必要がある。</p> <p>【今後の方針】 中高層共同住宅等を対象とした助成制度等を集約したチラシを作成するとともに、管理組合等に対し、案内を直接郵送するなど、より効果的な制度周知を図る。また、防災アドバイザー派遣事業を活用し、中高層共同住宅特有の災害リスクを捉えた訓練を実施するなど、より啓発効果の高い事業展開を図る。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
8	防災備蓄倉庫等の設置促進	防災課	新たに建設される一定規模以上の中高層建築物に対し、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ設備の設置を促進するなど、中高層共同住宅における防災力の向上を図る。	<p>【取組状況】 新たに建設する一定規模以上の中高層建築物に対し、宅地開発並びに中高層建築物等の建設に関する指導要綱の指導基準により、防災備蓄倉庫とマンホールトイレの設置を推進した。また、マンホールトイレの設置費用の一部助成制度を開始し、利用促進に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 備蓄倉庫等協議 令和3年度 42件 / 令和4年度 42件 / 令和5年度 44件 ● マンホールトイレ設置費用助成 令和5年度：0件 <p>【課題】 マンホールトイレ設置費用助成制度については、相談はあるものの助成には至らず、更なる制度周知に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方針】 マンション管理組合等に対し、事業周知チラシを直接郵送するなど、より効果的な制度周知を図り、助成制度の利用促進に取り組む。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第3 自助・共助の意識の醸成				
9	防災啓発資料等による啓発	防災課	防災ガイド及びハザードマップ等の防災啓発資料や、防災ポータル、防災アプリ等のオンライン媒体を活用するとともに、地震体験車や防災講話等により、区民の防災意識の啓発を図る。	<p>【取組状況】 総合防災訓練や地域の防災訓練等の機会を捉えて、防災ガイドや各種ハザードマップを配布するとともに、防災ポータルや防災アプリも活用しながら防災意識の啓発を図った。さらに、区民防災組織やマンション管理組合、学校等からの要望を受け、地震体験車の派遣や防災講話等を実施し、防災意識の啓発を図った。</p> <p>【課題】 首都直下地震などの大規模災害に備え、区民一人ひとりの防災リテラシーの醸成を図ることが重要であり、防災ガイドやハザードマップ等を有効活用しながら、より効果的な防災啓発に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、様々な防災啓発資料を活用するとともに、緊急防災対策事業として実施する「防災用品配付事業」において、身の回りの災害リスクと対策を周知啓発するなど、区民の防災リテラシーの醸成に取り組んでいく。</p>
10	区民防災組織等の活動支援	防災課	区民防災組織等が自主的に行う防災訓練の実施に係る費用及び備蓄品の購入に係る経費の一部を助成する。さらに、区民防災組織等に専門知識を有する防災アドバイザーを派遣し、防災訓練の企画提案・運営サポートを行う。	<p>【取組状況】 区民防災組織に対し、防災訓練実施経費や備蓄品購入経費を助成するとともに、中高層共同住宅等と合同で防災訓練を行う場合は、備蓄品購入費用の助成限度額を増額することで、地域での連携を推進した。また、防災アドバイザー派遣事業により、防災訓練等の企画提案・運営サポートを行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災訓練実施経費助成（区民防災組織） 令和3年度 32件 / 令和4年度 37件 / 令和5年度 38件 ● 備蓄品購入費用助成（区民防災組織） 令和3年度 33件 / 令和4年度 26件 / 令和5年度 6件 ● 防災アドバイザー派遣事業（区民防災組織） 令和5年度：1件 <p>【課題】 能登半島地震をきっかけに、防災対策に対する関心が高まっており、更なる地域防災力の向上が求められている。また、地域活動には温度差がある中、地域の実情に沿ったきめ細かな支援体制が必要である。</p> <p>【今後の方針】 本年度から備蓄品の購入経費について助成金の上限額を拡充し、更なる利用促進を図るとともに、能登半島地震を踏まえた緊急防災対策として「防災資機材購入費用助成」を実施し、区民防災組織等が災害時の応急活動に要する資機材の購入経費の一部を助成することで、地域防災力の向上を図る。また、防災アドバイザー派遣事業等を通じて、地域の実情に合った防災活動を支援する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
11	避難所運営協議会の設置・支援	防災課	避難所の円滑な運営を図るため、避難所ごとに避難所運営協議会を設置し、避難所を開設・運営するために必要なルール等を「文京区避難所運営ガイドライン」に基づき検討するとともに、避難所開設キットを使用した避難所運営訓練を実施するなど、避難所運営協議会が適切に避難所の開設・運営ができるように支援する。また、避難所開設・運営に係る訓練経費を助成するなど、地域防災力の向上を図る。	<p>【取組状況】</p> <p>避難所運営協議会が主体的に実施する訓練等に対し、訓練経費を助成した。 また、区の避難所総合訓練や避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練において避難所開設キットを使用した避難所開設等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難所運営協議会活動助成 令和3年度 7件 / 令和4年度：8件 / 令和5年度：12件 <p>【課題】</p> <p>防災士を中心にした活動等により助成件数が増加したが、避難所運営協議会によって活動実績に差があるため、活動実績の少ない協議会に対して、訓練等の実施を働きかける必要がある。 避難所開設キットを用いた訓練を実施できていない避難所運営協議会もあることから、避難所開設キットの使用法や避難所の開設・運営について、支援に努める必要がある。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>「シン・防災士活躍サポート事業」等により育成・スキルアップした防災士を中心に避難所運営協議会の活性化を図るなど、協議会が主体的に避難所運営訓練を実施できるよう地域の実情に応じたきめ細かな支援を行っていく。</p>
12	防災士の育成・活動支援	防災課	防災士の資格取得費用の助成や、防災士のスキルアップ研修の実施、防災士の活動内容等を掲載した広報誌の作成等により、防災士の育成・活動の支援を行う。	<p>【取組状況】</p> <p>避難所運営をはじめとする災害時の活動について、率先して周囲を牽引する地域のリーダーを育成するため、防災士の育成・活動の支援に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災士資格取得支援 令和5年度：7人（男性3人／女性4人） 累計74人（男性60人／女性14人） 【内訳】避難所運営協議会推薦 7人 / 中高層マンション推薦 0人 ● 防災士スキルアップ助成金 令和5年度：5人 ● 防災士広報誌 防災士のインタビュー記事等を掲載した広報誌を作成し、各町会等や訓練等で配布した。 <p>【課題】</p> <p>避難所運営協議会やマンション管理組合等に対し、引き続き、防災士資格の取得及びスキルアップ助成の受講を周知する必要がある。</p> <p>【今後の方針】</p> <p>防災士が企画した防災訓練等に対する助成額の上乗せや、防災士の活動内容等を掲載した広報誌を作成するなど、引き続き、防災士が主体的に活動できる環境を作り、地域の防災活動の活性化を図る。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
13	総合防災訓練の実施	防災課	<p>区民や区民防災組織、消防署、警察署等、様々な防災関係機関等の参加を勧奨し、実効性のある総合的な訓練（避難所総合訓練・防災フェスタ）を実施し、相互の協力体制の確立と防災意識の高揚を図る。</p>	<p>【取組状況】 総合防災訓練として、避難所総合訓練（年4回）と防災フェスタを開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 避難所総合訓練（参加者・訓練概要） 青柳小学校 392人（避難所開設訓練、臨時災害FM放送局運営訓練 等） 第九中学校 275人（避難所開設訓練、物資の輸送・受入訓練 等） 指ヶ谷小学校 100人（避難所開設訓練、宿泊型防災体験 等） 本郷小学校 506人（避難所開設訓練、要配慮者対応訓練 等） ● 防災フェスタ（参加者数・訓練概要） 参加者 2,433人 訓練概要 一斉防災（危険回避）訓練、観覧型訓練、体験型訓練、展示・相談コーナー ● オンライン版防災フェスタ「防災王」 参加者 492人 訓練概要 水害対策をテーマとしたオンライン訓練 <p>【課題】 避難所運営協議会と協議しながら、避難所の開設や様々な課題への対応等、効果的な訓練内容の検討が引き続き求められている。また、多くの区民に防災対策に関心を持ってもらえるよう、防災関係機関との連携の下、事業内容の充実が必要である。</p> <p>【今後の方針】 今後も、より多くの方が訓練に参加し、防災対策への関心が高まるよう、訓練や事業内容の充実を図る。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第4 要配慮者や女性等への対応				
14	避難行動要支援者の支援	防災課	避難行動要支援者の安否確認、避難誘導及び避難所等での生活支援を的確に行うため、同意を得た避難行動要支援者一人ひとりに対し、個別避難計画の作成を促すとともに、避難支援関係者とともに、避難行動要支援者名簿を活用した訓練を実施するなど、支援体制の構築を図る。	<p>【取組状況】 新たに避難行動要支援者名簿に登録された方に対し制度周知を行うとともに、個別避難計画の作成を依頼した。また、支援者に対し、要支援者の安否情報の集約方法や避難支援等を明確にした「避難行動要支援者名簿運用マニュアル」を配付し、支援体制の強化を図った。また、避難行動要支援者に対する平常時からの見守り援助体制について、町会や社会福祉協議会等と検討し、名簿を活用した地域での見守り活動を試行した。 さらに、災害情報を収集することが困難な避難行動要支援者に対し、防災スマートフォンを貸与した。</p> <p>【課題】 引き続き名簿登録者に対する制度の理解促進や定期的な勧奨を行い、同意方式名簿のうち、個別計画作成の割合を増加させる必要がある。 新規に支援者となった方でも、制度の趣旨やその役割が理解できるよう、適切な情報発信を行う必要がある。</p> <p>【今後の方針】 運用マニュアル等について、より分かりやすい内容となるよう検討を進め、防災訓練や民生・児童委員への説明の機会を活用し、更なる制度周知を図る。また、避難行動要支援者に対する平常時からの見守り援助体制等も含め、今後の制度運用に関し、避難行動要支援者避難支援プラン（全体計画）の見直しを検討する。</p>
15	福祉避難所の整備・拡充	福祉政策課	特別養護老人ホームをはじめとした福祉施設について、避難所で生活することが困難な要配慮者が避難することができるよう、運営事業者と協定を締結し、福祉避難所として活用するとともに、必要な物資・器材等を整備するなど、避難体制を整備する。	<p>【取組状況】 新たに1施設と福祉避難所の運営に係る協定を結び、備蓄物資を配備した。また、避難行動要支援者の生命の安全と生活支援を円滑に行える体制を構築するため、福祉避難所開設・運営訓練を2施設で行った。</p> <p>【課題】 さらに多くの避難行動要支援者の避難場所を確保するため、福祉避難所の更なる拡充が必要である。</p> <p>【今後の方針】 関係部署が連携の上、運営マニュアルの改善や備蓄物資の充実により環境整備を図るとともに、施設数を拡充していく。加えて、避難行動要支援者の円滑な避難のための体制を検討する。</p>
16	妊産婦・乳児救護所の運営	防災課	協定を締結した大学等との連絡協議会や合同訓練を定期的実施し、円滑な妊産婦・乳児救護所の開設運営体制を整備する。	<p>【取組状況】 妊産婦・乳児救護所の開設訓練を実施し、各大学の備蓄物資の保存状況とその取扱いについて確認を行った。さらに、関係団体と救護所の開設及び運営に関して定期的な打合せを行った。</p> <p>【課題】 訓練後のアンケートにおいて、実際に災害が起きた際、避難所開設キットを使用して妊産婦・乳児救護所を開設できるか不安の声があったため、繰り返し訓練が必要である。</p> <p>【今後の方針】 今後も、妊産婦・乳児救護所の開設訓練を継続して行い、訓練を通して見付かった課題を基に、各救護所の特性にあった開設キットへの見直しや備蓄について検討する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
17	避難所運営における女性等の参画推進	防災課	女性等のニーズに配慮した避難所運営を行うため、避難所運営協議会に女性等の役員の参画を促すなど、男女双方の視点や子ども、LGBTQ等の当事者に配慮した運営を行う。	<p>【取組状況】 女性等に配慮した避難所運営を行うため、避難所運営協議会に対し、防災士の女性の割合を増やすよう、防災イベント等の機会を捉えて周知啓発を行った。</p> <p>【課題】 文京区地域防災計画の修正に合わせて「避難所運営ガイドライン」の改訂をする中で、女性をはじめLGBTQ等の当事者に対する配慮等、避難所における具体的な対策の検討を進める必要がある。</p> <p>【今後の方針】 今後も、女性防災士の資格取得に取り組むとともに、プライバシー確保のための対策や物資の備蓄、安心して利用できるトイレや入浴の環境整備等、女性等に配慮した避難所環境について「文京区避難所運営ガイドライン」の改訂に向けて検討を進めるとともに、避難所運営協議会等に対し、平常時から「性自認および性的指向に関する対応指針」の周知啓発を図る。</p>
18	外国人支援対策	防災課	外国人への防災知識の普及啓発を図るため、地震体験車や煙体験ハウス等を活用した防災教室等の実施に加え、外国語版のハザードマップややさしい日本語を活用した防災啓発資料を作成する。また、防災ポータルや防災アプリの多言語機能を活用し、適切な情報発信を行う。	<p>【取組状況】 外国語版のハザードマップを作成するとともに、総合防災訓練等のイベント時において防災ポータル、防災アプリの多言語(英語・中国語・韓国語)機能の周知啓発を行った。</p> <p>【課題】 ハザードマップや防災ポータル等の多言語対応により、外国人に対する防災啓発に取り組んでおり、今後も、言葉の壁により孤立する人が出ることはないよう、情報発信ツールや啓発コンテンツ等の充実が必要である。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、ハザードマップ等の多言語化等により、外国人にも正確な情報を分かりやすく発信するとともに、防災訓練やVRコンテンツなどを活用して、防災知識の普及啓発に取り組む。</p>
19	医療依存度の高い在宅療養者への支援	予防対策課	関係機関との密な連携により、在宅人工呼吸器使用者の把握に努め、希望者へ災害発生時を想定した個別支援計画の作成及び見直しを実施する。また、在宅人工呼吸器使用者の非常用電源の確保に努める。	<p>【取組状況】 在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画の関係機関連絡会では、対象を訪問看護師だけでなく介護事業所にも広げて開催した。また、計画作成に当たり、当事者家族の視点や意見を取り入れるために、当事者家族から話を聞く時間を設けた。災害時個別支援計画は、関係機関との密な連携や地区担当保健師との協働により、新規対象者を把握し計画の新規作成・見直しにつなげた。</p> <p>【課題】 災害時個別支援計画作成者の約半数のバッテリー持続時間は10時間未満であった。発災時の在宅避難に備えて、外部バッテリーの備蓄を増やす必要がある。</p> <p>【今後の方針】 発災時の在宅避難に備えて、発電機の補助事業の周知等、外部バッテリーの備蓄を促す。さらに、関係機関連絡会等を通して、それぞれの計画の工夫点を共有し、バッテリー持続時間を少しでも長くできるように、計画作成の支援をしていく。関係機関との密な連携や地区活動により、新規対象者の把握を行う。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第5 避難所環境の改善・充実				
20	食料、飲料水、生活必需品の備蓄	防災課	災害時に避難所等の避難者に物資を提供できるよう、都と連携し、発災後3日間の物資の確保に努める。また、高齢者や障害者等の要配慮者に対応した物資や感染症対策等を踏まえた物資の確保に努める。	<p>【取組状況】 各避難所における備蓄物資等について、定期的な棚卸し等、適切な維持管理を行うとともに、トイレの確保等、衛生環境の維持を図るため、想定避難者数の3日分に相当する簡易トイレ（スペア）の備蓄や足踏みポータブルシンクの配備を行った。また、障害者の当事者団体との意見交換を行い、避難所で必要な物資等について検討を行った。</p> <p>【課題】 大規模災害の発生による様々な状況を想定し、簡易トイレ等、必要な備蓄資器材の整備を進めており、今後も、適切な環境整備に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方針】 能登半島地震の被災状況等も踏まえながら、避難生活に必要な備蓄物資を配備するとともに、引き続き、適切な維持管理に努め、避難所環境の改善・充実に取り組んでいく。また、食料等の不足に備え、事業者、団体等との協定など、多様な調達ルートの確保について研究を進める。</p>
21	避難所等での支援体制の構築	防災課	避難所等で発生する各種トラブル（事件・事故等）や、避難者の健康等の各種相談業務に対応するため、平常時から警察や協定締結団体等を連携し、避難者等への支援体制を構築する。	<p>【取組状況】 新たに東京都行政書士会文京支部と災害時における行政手続の支援活動に関する協定を締結し、災害時の相談支援体制の充実を図った。</p> <p>【課題】 これまでに避難所等で発生したトラブル（事件・事故等）、各種の相談ニーズを踏まえ、災害ケースマネジメントの考え方に基づく、避難者の支援体制のあり方について検討する必要がある。</p> <p>【今後の方針】 区内警察署や関係団体との連絡会を開催し、避難所の治安維持等、安全・安心の確保や相談支援体制の構築に向けた情報共有や連携体制の強化を図るとともに、避難所運営ガイドラインの改訂に合わせ、より効果的な対策を検討する。</p>
22	二次的な避難所等に関する協定締結の推進	防災課	二次的な避難所等の確保を図るため、区内の私立中学校・高校やホテル等との協定締結を推進する。	<p>【取組状況】 新たに2事業者（三菱食品株式会社・共同印刷株式会社）と災害時における相互協力に関する協定を締結し、二次的な避難所の拡充を図った。</p> <p>【課題】 災害対策の充実・強化を図るため、特に避難者が多く見込まれる地域について、事業者等との新たな協定の締結を進めていく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 災害時に二次的な避難所の拡充を図るため、引き続き、事業者や学校、大学等との協定締結を進めていく。また、協定内容の実効性を高めるため、協定締結事業者等と二次的な避難所の開設マニュアルを作成し、連携した訓練の実施を検討する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
23	医療救護活動体制の整備	生活衛生課	避難所への医師等の派遣体制を整備するとともに、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を定期的実施することにより、医療救護活動体制の強化を図る。	<p>【取組状況】 年度当初に医療救護班参集名簿の更新を行った。また、避難所総合訓練において、災害時における医療救護活動マニュアルに基づいた医療救護活動訓練を実施した。令和5年度は6月の青柳小学校、7月の第九中学校、2月の本郷小学校の計3回実施し、避難所医療救護所に参集する三師会会員が、自身の役割や避難所、避難所医療救護所及び備蓄倉庫等の様子を確認した。 さらに、医療救護活動に従事する医師等のスキル向上を図るため、12月にトリアージ研修会を開催するとともに、3月に災害医療運営連絡会を開催し、現在の区の災害医療体制について、三師会や災害拠点病院等の関連機関と情報共有を行った。</p> <p>【課題】 発災時に円滑に対応できるよう、訓練を重ねて練度を高めていく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、医療救護活動訓練やトリアージ研修会を実施するとともに、関係機関との連携に努めていく。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第6 帰宅困難者対策				
24	帰宅困難者対策の周知・啓発	防災課	東京都帰宅困難者対策条例に基づき、区内の事業者等に従業員等の一斉帰宅の抑制について周知・啓発に努めるとともに、従業員等が施設内に一定期間待機するための食料や飲料水等の備蓄等を推進する。	<p>【取組状況】 区ホームページ等で事業者に対し、災害時の一斉帰宅の抑制について周知・啓発に取り組んだ。</p> <p>【課題】 都の被害想定では、文京区で約14万人の帰宅困難者が発生すると予測されている。区としても、事業者が帰宅困難者の発生抑制に取り組むことができるよう、周知啓発に取り組む必要がある。</p> <p>【今後の方針】 引き続き、都と連携しながら、区内の事業所や大学、集客施設等に対して、帰宅困難者の発生抑制について、区ホームページ等で周知啓発を行う。</p>
25	一時滞在施設の確保	防災課	大規模集客施設や民間施設を所有する区内事業者等に協力を要請するとともに、市街地再開発事業の機会等を捉えて、一時滞在施設の提供に関する協定の締結を推進する。	<p>【取組状況】 新たに4事業者（公益財団法人講道館、春日・後樂園駅前地区市街地再開発組合、共同印刷株式会社、三菱食品株式会社）と一時滞在施設の提供に関する協定を締結した。</p> <p>【課題】 一時滞在施設を確保するため、帰宅困難者を受け入れることができる区内事業者の情報収集と帰宅困難者対策への理解促進に努める必要がある。</p> <p>【今後の方針】 都の民間一時滞在施設備蓄品購入費用補助事業の周知を図りながら、一時滞在施設の協定先の確保を進める。</p>
26	避難者受入訓練等の実施	防災課	一時滞在施設に指定された事業者等と連携し、災害時における帰宅困難者の避難誘導や受入れを想定した訓練等の実施を推進する。	<p>【取組状況】 一時滞在施設に指定された一部の事業者等と、帰宅困難者の受入方法について検討し、マニュアル作成に取り組んだ。</p> <p>【課題】 災害時における帰宅困難者の適切な避難誘導や受入を行うためには、区と事業者が相互に連携した訓練等の実施が必要である。</p> <p>【今後の方針】 協定を締結する事業者とはマニュアルづくり等を進めるとともに、春日・後樂園駅周辺については、駅前滞留者対策協議会の設置に向け、モデル的な検討を進める。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第7 ICT技術等を活用した災害対応業務の最適化				
27	災害情報システムのアップデート	防災課	災害時における情報の収集・伝達、避難所の開設・運営状況の管理等、災害対策活動を円滑に実施するため、災害情報システムの適切な運用を図るほか、情報技術の進展を見据えながら、適宜、システムの改修を検討する。	<p>【取組状況】 関係機関の災害対策活動を円滑に実施するため、消防署に災害情報システムのアカウントを共有し、連携体制の充実を図った。</p> <p>【課題】 災害対策活動を円滑に行うため、実際に災害情報システム等を操作する職員の訓練が必要である。また、より迅速かつ的確な情報収集・管理体制を確立するため、必要に応じて、システム改修等の対応が必要となる。</p> <p>【今後の方針】 関係機関や各災害対応部署との訓練を通じて、システムの適切な運用方法を検討するとともに、他自治体の事例も参考にしながら、システムの機能向上について研究する。</p>
28	各種情報伝達手段の周知及び利用促進	防災課	区は、緊急地震速報、気象情報、災害情報等を携帯電話に配信する「文の京」安心・防災メール、緊急速報メール（エリアメール）、SNS、防災アプリ、「Yahoo!防災速報」等の情報伝達手段について、防災訓練や防災教室等の機会を活用するとともに、パンフレットの配布等の様々な手段を用いて、周知する。	<p>【取組状況】 防災訓練や防災教室等の機会を活用し、防災ポータルや防災アプリ等、区の災害情報の発信手段について周知した。また、町会の協力により、地域行事等で防災アプリ・防災ポータルのチラシを配布した。</p> <p>● 防災アプリダウンロード数（令和5年度末現在） 19,536件</p> <p>【課題】 引き続き、防災ポータル及び防災アプリの機能について、周知を図っていく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 防災ポータル及び防災アプリ等について、引き続き、防災講話や防災訓練、SNS等で積極的に周知を行うとともに、有効な機能についても啓発を図る。</p>
29	災害対策に有効なICTの活用	防災課	災害時における被害情報の収集手段として、ドローンの活用を検討するとともに、衛星通信機器の配備など、災害時のインターネット通信環境の確保に努める。また、避難所等における受付の電子化等、災害時における業務の効率化に向け、ICT技術等の活用を検討する。	<p>【取組状況】 防災DXに関する展示会等で、民間事業者が開発を進めるシステム等の情報収集に努めるとともに、災害時の情報収集手段の一つとしてドローンの活用について研究を進めている。また、能登半島地震も踏まえ、災害時のインターネット通信環境の確保に向け、衛星通信機器の活用方法等を検討した。</p> <p>【課題】 大規模災害に備え、今後も、都や民間事業者等と連携しながら、災害対策に有効なICTを活用し、災害対応業務の最適化に取り組んでいく必要がある。</p> <p>【今後の方針】 都が区市町村に配備した衛星通信機器を活用し、災害時におけるインターネット通信環境を確保する。また、能登半島地震等、大規模災害時の事例や、他自治体の取組なども参考にしながら、ICTの活用について研究する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
第8 その他、重要性の高い施策				
30	ブロック塀等改修等の促進	地域整備課 建築指導課	大規模地震発生時に、一般交通の用に供する道路に面するブロック塀等が倒壊し、歩行者等に危害を及ぼすことがないように、危険度の高い塀の所有者や管理者等に対し、塀の適切な維持管理及び改修等の周知啓発を行う。また、十分な安全性が確保されていない塀の撤去費用及び設置費用の一部を助成する。	<p>【取組状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● ブロック塀等改修工事費助成（地域整備課） 令和3年度 2件 / 令和4年度 2件 / 令和5年度 3件 ● ブロック塀所有者等に対する普及啓発（建築指導課） 令和3年度 377件 / 令和4年度 729件 / 令和5年度 862件 <p>【課題】 ブロック塀等改修工事費助成については、能登半島地震を契機に、塀の除却に関する問合せ件数が増加している。 ブロック塀所有者等に対する普及啓発については、通学路沿道の危険度が高いブロック塀等が862箇所残っている。また、平成30年度の調査で危険度が低かった3,613箇所についても再調査し、危険度が高くなっていないかを確認していく必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 ブロック塀等改修工事費助成については、相談者に対し、説明を丁寧に行うとともに、必要に応じて細街路拡幅整備による除却助成の説明を行い細街路拡幅につなげていく。 ブロック塀所有者等に対する普及啓発については、改修等の状況を確認しながら、引き続き戸別訪問等により行っていく。また、危険度データの更新を必要に応じて行っていく。</p>
31	崖等整備の促進	地域整備課	崖等整備資金助成の活用により、崖の整備を推進する。	<p>【取組状況】 ポスター、区ホームページ、区報で事業周知を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 崖等整備資金助成 令和3年度 2件 / 令和4年度 4件 / 令和5年度 1件 <p>【課題】 崖や擁壁の補強や新設は多額の費用を要する。また、一連の崖の場合は、隣の敷地の崖との取合いを検討する必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 ポスター、区ホームページなどで普及啓発を図っていく。</p>
32	無電柱化の推進	道路課	電柱や電線を無くすことにより、災害時における電柱倒壊の道路閉塞による避難や緊急活動への支障を防ぐとともに、電線類の被災を軽減し、電気や電話などのライフラインの安定供給を確保するため、無電柱化の促進を図る。	<p>【取組状況】 4路線の無電柱化工事を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日医大つつじ通り 電線共同溝設置工事を実施 ・巻石通り（第一期） 電線共同溝設置工事を実施 ・根津小学校前 電線共同溝引込連系管路工事委託（電力）を実施 ・駕籠町小学校前 電線共同溝設置工事を実施 <p>【課題】 長期間に及ぶ工事のため、適切な工程管理を行う。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き4路線の無電柱化工事を推進するとともに、次期整備路線を検討する。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
33	マンホールトイレ等の整備	防災課 みどり公園課	下水道等の被害に備え、公共施設の改築等の機会を捉え、マンホールトイレ等の設置を検討する。	<p>【取組状況】 公園再整備工事（文京宮下公園）にあわせて、マンホールトイレ2基、防災用井戸1基を設置した。</p> <p>【課題】 公園再整備の際は、区民参画による意見交換会で検討を行い、地域のニーズや公園等の面積、地下埋設物の状況等を踏まえた施設整備とする必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、区民参画による公園整備内容の検討を行い、公園再整備工事にあわせてマンホールトイレ等の設置を推進する。</p>
34	災害対策本部の初動対応体制の整備	防災課	大規模災害発生後の初動態勢の強化を図るため、災対各部の個別訓練や防災職員住宅の入居職員に対する訓練に加え、応急対策における様々な課題を想定した訓練を実施する。	<p>【取組状況】 全職員を対象に、職員防災行動ハンドブックに基づく研修（eラーニング）を行った。また、避難所運営協議会等の避難所訓練に担当職員が参加するなど、避難所の開設・運営に関する訓練を行うほか、災対各部（医療救護部等）においても、担当業務に関する机上訓練等を行った。 さらに、災害対策本部事務局の初動対応訓練として、消防署の震災訓練に参加するほか、風水害に関する訓練を実施し、情報収集態勢や避難所の開設、避難指示等の対応を確認した。</p> <p>【課題】 大規模災害が発生した場合、発災直後の迅速かつ的確な初動対応が重要となり、今後も、様々な課題を想定した訓練を継続的に行う必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 大規模災害発生時の初動態勢の強化を図るため、災対各部の個別訓練や防災職員住宅の入居職員に対する訓練を拡充し、特に、初動対応における様々な課題を想定した訓練を実施する。</p>
35	広域連携体制の構築	防災課	他の地方公共団体や事業者等との災害協定の締結を促進し、広域的かつ多様な協力体制の構築を図る。また、協定先とは、平常時から定期的な連絡会等を通じて顔の見える関係づくりに努めるとともに、広域的な避難体制等、災害の規模に応じた適切な支援要請ができるよう、連携体制の構築を図る。	<p>【取組状況】 区と協定を締結する自治体の防災担当者を対象に「都市交流・防災ミーティング」（オンライン）を実施し、各自治体の防災対策について情報共有を図った。</p> <p>【課題】 災害の規模に応じた支援要請ができるよう、協定を締結する自治体や事業者とは、日頃からの顔の見える関係づくりが必要である。</p> <p>【今後の見通し】 継続的に「都市交流・防災ミーティング」を開催し、協定を締結する自治体相互の連携体制の強化に取り組む。また、協定を締結する事業者についても、災害時の業務に応じた連絡会等を通じて協力関係の強化を図る。</p>
36	輸送体制の整備	防災課	支援物資を避難所等に円滑に配送するため、都や関係事業者等と連携し、地域内輸送拠点の運営体制を構築する。	<p>【取組状況】 東京都トラック協会文京支部の協力により、避難所総合訓練の機会を捉え、各避難所の輸送ルート等の確認を行うとともに、地域内輸送拠点（スポーツセンター）から避難所への物資輸送・受入訓練を実施した。</p> <p>【課題】 災害時における円滑な物資輸送体制の整備を図るため、今後も、協定事業者との連携強化に努める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 引き続き、東京都トラック協会文京支部等と、地域内輸送に関する訓練等を実施し、災害時の物資輸送体制の構築に取り組む。</p>

No	施策名	担当課	施策概要	取組状況（実績等）・課題・今後の方針 （令和5年4月1日～令和6年3月31日）
37	水害・土砂災害時等における地下街及び要配慮者利用施設等への対応	防災課	<p>浸水想定区域内に、地下街や要配慮者利用施設のほか、特に防災上配慮する必要があると認められるものがある場合は、これらの施設の名称及び所在地をあらかじめ把握し、洪水予報等の情報伝達体制を構築する。</p>	<p>【取組状況】 浸水想定区域内及び土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設に対して、避難確保計画の策定を求めるとともに、同計画に基づく訓練の実施の呼びかけを行った。 また、浸水想定区域内の地下街については、避難確保・浸水防止計画が提出されている。</p> <p>●避難確保計画提出状況（計90施設） 区有施設（33施設）：全施設提出済み 民間施設（57施設）：52施設提出済み</p> <p>【課題】 避難確保計画を策定していない施設があるため、策定を求めていく必要がある。また、策定済みの施設は、計画の実効性を高めるため、継続的な避難訓練や定期的な計画の見直しを求める必要がある。</p> <p>【今後の見通し】 庁内関係部署と連携し、引き続き、避難確保計画の策定や避難訓練の実施等を求めていく。</p>